

事務事業シート(実施計画事前基礎シート)

(H.23)No. 6034 (H.24)No. 6034

事務事業名		賦課徴収総務一般経費(収納室)			
担当部局名		担当室名		室長名	連絡先
市民部		収納室		上島 一雄	63-7439
新・継	事業期間		根拠法令等		
継続	平成	年度 ~	平成	年度	地方税法・国税徴収法等

事業区分 (複数選択可)	ソフト施策事業
	扶助費
	補助金交付金
	投資事業
	施設等維持管理
	内部管理事務
特別及び企業会計、組合	

1. 事務事業の位置付け

総合計画	政策	5	新しい時代を拓く自立と協働による地域経営
	基本政策	3	持続可能な市政運営
	施策	3	持続可能な財政運営
	小施策	2	税財源等の確保
	重点施策コード		

2. 予算区分

会計区分		事業コード	050503
一般会計		(中事業名)	
款	総務費	賦課徴収総務費	
項	徴税费	(小事業名)	
目	賦課徴収費	賦課徴収総務一般経費	

3. 事務事業の概要

事業概要	
<p>賦課・徴収部門で納税通知書の様式策定や共通業務での連携を図る。 また、県内の他市との税務研修・情報交換を目的として以下の協議会が設立されていることから、担当職員が参加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税務推進協議会 ・都市徴収事務連絡協議会 ・都市税務主管者協議会 	

めざす効果(事業目的)	
<p>賦課・徴収については税込確保対策として不可分の関係にあることからお互いの業務の理解と連携を図ることによって効率的な業務を進める。 三重県都市間で賦課から徴収までの業務について研究・協議など情報共有を図る事によって、適切・効率的な業務を進める。</p>	

4. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

	平成23年度 (実績・決算見込)		平成24年度 (計画・作成時予算額)		現在の実施手法(複数選択可)		
	[事業内容(事業量)・事業費]		[事業内容(事業量)・事業費]		市が直接実施 業務委託(全部・一部)により実施 指定管理 補助金・交付金 その他 ()		
主な事業の実績・計画	各協議会参加負担金など 納税推進協議会 都市徴収事務連絡協議会 都市税務主管者協議会 一般経費 588千円		各協議会参加負担金など 納税推進協議会 都市徴収事務連絡協議会 都市税務主管者協議会 一般経費 355千円		平成25年度 (計画)	平成26年度 (計画)	平成27年度 (計画)
	一般経費 588千円		一般経費 355千円		一般経費591千円	一般経費591千円	一般経費591千円
直接事業費	588千円	355千円	591千円	591千円	591千円	591千円	
財源内訳 (千円)	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他(手数料)	588	355	591	591	591	
一般財源	(0)	0	0	0	0	0	
人工数	職員	1.30人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	
	臨時職員等						
概算人件費	(0千円) 9,490千円	7,300千円	7,300千円	7,300千円	7,300千円	7,300千円	
+ 総事業費	(0千円) 10,078千円	7,655千円	7,891千円	7,891千円	7,891千円	7,891千円	

概算人件費 は、人工数に便宜上、1人当たり年間平均人件費(市一般会計全体、共済費を含む額)を乗じた数値を記載しています。
平成23年度の()内の数値は、22年度からの繰越事業費で、外数で記載しています。
特別会計及び組合会計の一般財源欄には当該会計上の一般財源を、企業会計の一般財源欄には一般会計繰入金を記載しています。
平成25年度以降の計画(内容及び総事業費)については、予定であり確定したものではありません。

5. 主な事業指標と成果

事業指標名		単位	H.20 (現状値)	H.21	H.22	H.23	H.24
活動指標	目標	%	97.69	97.68	98.20	97.92	98.10
	実績						
活動指標	目標	%	90.05	90.03	91.12	91.80	92.00
	実績						
	目標						
	実績						

6. 考察(前年度の評価)及び今後の対応方針

考察(前年度の評価-各指標等)	今後の対応方針
各協議会の負担金等の見直し。	各協議会の負担金等については、今後見直しが必要であるが、徴税業務については各税法に基づくもので、各々共通の課題を抱えており、今後の協議会の充実は重要である。

7. 事業を取り巻く環境

事業環境の今後の変化 (対象者やニーズ、法令・制度の改正等)	市民・議会・事業関係者・団体等からのこれまでの主な意見
税制が頻繁に改正される状況では、課税室との連携が更に必要になるとともに、県下他市との情報交換により適切な賦課・徴収を実施する。	

8. 担当室による点検 [事務事業をより良く(最適化)するために]

点検項目	具体的内容(選択肢 ・ の場合) (4)は の場合
(1) 現在の事業費内で、更に効果を高める方法や工夫等を図ることができないか できない	
(2) 効果・効率性の観点から他の事務事業と連携・統合を図ることができないか [選択肢] できる 検討余地がある できない できない	
(3) 新たな財源確保や受益者負担の見直し等を図ることができないか [選択肢] できる 検討余地がある できない できる	他市のと協議で負担金等を見直す必要がある。
(4) 事業に関係する地域ビジョン(地区別計画含む)はあるか [選択肢] ある ない ない	
(5) 事業に地域ビジョンの内容を反映しているか(反映するか) [選択肢] 反映済み 反映を予定 反映予定なし(該当しない) 反映予定なし(該当しない)	
(6) その他、有効性や効率性を高めるための工夫や取組を図ることができないか できない	

9. 今後の方向性(担当室による内部評価)

[選択肢] 継続(事務改善) 継続(現行) 継続(拡大) 休止・廃止検討 事業完了(完了予定含む) 継続(現行)
「継続(現行)」の場合のみ理由を記載
他市の状況の把握やさまざまな情報を得るためにも賦課・徴収それぞれの分野での連携が必要である。

特記事項

税法体系は膨大であるが、課税職員と納税職員がお互いの分野の税法をある程度習得しておく必要がある。